

知事とのふれあい対話（垂水市）における
参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

| 区分 | 意見項目 | 主な意見（要約） | 県の対応等 | 担当課室 |
|---------|--------------------------------|--|---|-----------------|
| 新型コロナ対策 | 新型コロナウイルス感染症対策時短要請協力金の補助対象について | ゴールデンウィーク終了後、新型コロナウイルス感染症患者が増加し、時短要請等をする場合は、ぜひ、県内すべての飲食店が補助対象となるようにお願いしたい。 | 営業時間短縮要請は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために実施しており、その対象地域については、その時の感染状況等を踏まえ、どの地域で実施したら効果的かという観点から国と調整を行い、その調整の結果決定した対象地域において行っています。 なお、この要請に従い要件を満たす協力事業者に対して協力金を支給しているところです。 | 新型コロナウイルス感染症対策室 |
| 地域づくり | 移住促進対策について | 地方の人口減少、地方活性化については、都会の方々に地方に興味を持ってもらい、最終的には移住してもらい、そこから地域活性化を図ることが重要と考えるが、他県にないような移住促進対策を県としても取り組んでいただきたい。 | 移住については、若い世代を中心に地方回帰の潮流が高まっており、県としては、大都市圏等からの本県への人の流れをつくること、新型コロナウイルス感染症の影響等による多様な働き方を可能とする環境をつくることを課題と考えております。 このため、県では、移住・交流相談員を東京に配置し、本県への移住に繋がるような相談対応を行っているほか、垂水市など県内市町村と連携した移住・交流セミナーの開催やウェブサイト「かごしまで暮らす」等による情報発信など、移住に向けた気運醸成を図っております。 また、リモートワークなどに対応できるよう、情報通信の基盤の整備促進などにも取り組んでおります。 県としましては、今後とも、市町村と一体となって、本県への移住人口の増加を目指した取組を進めてまいります。 | 地域政策課 |
| 地域づくり | | 大野原地区では鹿大生との連携も図っているので、こういった地域や学校などの団体に対しては、支援をお願いしたい。 | 県では、中山間地域の集落活性化の実現に向けて、目指す方向性や施策展開基本方向等を取りまとめた「中山間地域等集落活性化指針」を策定し、同指針に基づき、共生・協働の地域社会づくりや地域リーダー等の人材の育成など集落活性化の実現に向けて取り組んでいるところです。 行政だけでなく、地域コミュニティ組織やNPO、企業、大学等の多様な主体が連携した、様々な地域課題解決に向けた取組を支援しています。 また、集落外の多様な主体と連携した農村集落の課題解決を支援しています。 このほか、「集落ネットワーク圏」（小さな拠点）における、住民の「くらし」を支える生活支援の取組や「なりわい」を創出する活動を支援する国の事業などがあります。 | |

知事とのふれあい対話（垂水市）における
参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

| 区分 | 意見項目 | 主な意見（要約） | 県の対応等 | 担当課室 |
|-------|-------------------------|--|---|---------------------------------|
| エネルギー | 自家発電を行う企業等への支援について | 企業は消費するエネルギーが大きいので、各企業が独自でソーラー発電や風力発電等の自家発電をできるような、そういう助成事業みたいなのがあれば取り組んでみたい。 | 県では、今年度、県内の民間事業者等を対象に、蓄電池付き太陽光発電や燃料電池自動車など、自立・分散型のエネルギー設備の導入に必要な経費の一部を助成することとしています。募集要件や募集期間等については、7月に、県のホームページ等を通じてお知らせしたところです。 | エネルギー政策課 |
| 観光・PR | 県民が本県離島を一度は訪問する県民運動について | 鹿児島県民は1回でも県内離島を訪れるといった、大きな旅行の柱になるような県民運動をしてはどうか。 | 県では、県民による県内での旅行需要喚起として4月1日から販売した県民向けプレミアム宿泊券について、離島で使える分は割引率を上げるなど、離島への旅行の促進を図っているところです。 また、県内学校の修学旅行についても、離島を含めた県内での実施を働きかけているところです。 この機会に、多くの県民に離島へ旅行に行っていただくことを期待しています。 | 観光課 |
| 観光・PR | 観光資源の磨き上げに対する支援について | （地域の観光資源である）千本イチョウについて、今後、1年中楽しめるように、入手した隣地に桜など他の花木を植えて、観光資源の磨き上げ、グレードアップを行い、アフターコロナの備えにしたいと考えているので、支援をお願いしたい。 | 垂水千本イチョウは、観光名所として観光客や住民から親しまれているところであり、県においては、魅力ある観光地づくり事業により、周辺の駐車場等を整備したところです。 新たな計画等について、同事業を活用する場合は、市からの提案を受け実施することとしているため、垂水市からも話を伺いたいと思います。 また、県では、県民の森林・林業に関する理解を深め、森林づくり活動への参加の促進を図るため、自治会やNPO、森林ボランティア団体等が自ら企画・実施する森林・林業に関する学習・体験活動を支援する公募事業を行っています。こうした森林・林業に関する学習・体験活動の中で、樹木の植栽に対しても支援を行っておりますので御相談ください。 そのほか、森林の多面的機能を持続的に発揮するため、適正な森林整備・保全を推進し、森林資源を適切に管理することにより、多様で健全な森林づくりを進めているところです。スギやヒノキ、ヤマザクラ等を山林に植栽する場合、植栽に要する経費に対する助成を行っていますので御相談ください。 | 観光課 森づくり推進課 森林経営課 |

知事とのふれあい対話（垂水市）における
参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

| 区分 | 意見項目 | 主な意見（要約） | 県の対応等 | 担当 課室 |
|-----------|---------------------------------|---|--|-----------|
| 観光・ PR | バーチャル観 光旅行につい て | バーチャルツアーを県 や自治体が主催してやる ことで、他の市町村と連 携したツアーづくり、P Rもできるのではない か。 | <p>県では、昨年度、鹿児島市内や奄美大島を巡るバーチャルツアーをベトナム、シンガポール、中国及び台湾で開催しました。</p> <p>会場で足湯体験や寿司にぎり体験を再現したり、焼酎の試飲やさつま揚げなどの試食を行うなど、バーチャルとリアルを組み合わせ、より臨場感が増すような工夫を凝らし、参加者からは好評を得ました。</p> <p>今後は、北薩編、南薩編、大隅編などを随時追加していくとともに、実施する対象国・地域も拡大していきます。</p> <p>県としましては、バーチャルツアーコースの選定や映像制作の際に、引き続き地元市町村にも協力をいただきながら実施してまいります。</p> | 観光課 |
| 文化振 興 | 大隅地域での 美術や文化の 必要性につい て | 大隅地域での美術や文 化の必要性についてどう 考えているか。 | <p>県では、平成30年度に大隅の各地区で活動している団体などが舞台発表を行う「県民文化フェスタinおおすみ2018」を鹿屋市で開催しました。また、令和2年度に鹿屋市の中学校でバレエ公演を行ったほか、今年度には志布志市の小学校で器楽公演を行いました。</p> <p>今後とも、県民がどの地域に住んでいても、文化芸術を等しく創造・享受できるよう、オンラインの活用等、県民ができるだけ身近な場所で、文化芸術を鑑賞できる機会の充実や、ワークショップ等の開催を通じて、県民自らが参加し、創造できるための環境の整備に努めてまいります。</p> | 文化振 興課 |

知事とのふれあい対話（垂水市）における
参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

| 区分 | 意見項目 | 主な意見（要約） | 県の対応等 | 担当 課室 |
|----------------------------|--------------------------------------|--|---|-------------------------|
| カーボ ン ニュ ート ラル | 農業での脱炭 素について | 県は農業分野において脱炭素社会に向けてやっているということを宣言し、進めていっていただきたい。 | 本県では、これまで健全な土づくりをはじめ、IPM（総合的病害虫・雑草管理）技術の普及や堆肥施用、カバークロープの導入等による環境と調和した農業に向けた取組を推進しているところで、国においては、本年5月12日に「みどりの食料システム戦略」を策定したところであり、本県においても「脱炭素」に向けた農業分野での取組を、今後検討してまいります。 | 経営技 術課 |
| 子育て 支援 | 子育て世代が 安心して子育て ができる環境 整備の推進 | 知事はマニフェストの優しく働きやすい福祉の実現という項目で、保育サービスや学童保育の充実など、子育て世代が安心して、子育てができる環境を整備を推進しますと掲げられていますが、具体的に取り組んでいることを伺いたい。 | 県では、待機児童の解消に向けた保育所等の受け皿整備や保育士修学資金の貸付、保育士人材バンクの活用による保育士の確保に取り組むとともに、放課後児童クラブの整備促進や放課後児童支援員の確保に取り組んでいます。また、地域の身近なところで親子の交流や相談ができる地域子育て支援拠点など、子育て支援体制の整備に取り組む市町村への支援を行っています。 | 子育て 支援課 |
| 子育て 支援 | 過疎地域にお ける子育てに ついて | 過疎の集落で生活していると、非常に子育てがしづらいということが問題。幼稚園まで車で10分20分かかり、小学校も地区内にはない状況なので、集落内にいる子供たちはタクシー等で通っている状況。集落での子育てがしづらい。 | 幼稚園への通園や小学校への通学手段・通学区域については、設置者である市町村や学校法人が、その実態やニーズを踏まえて判断しているところです。 | 子育て 支援課 義務教 育課 |

知事とのふれあい対話（垂水市）における
参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

| 区分 | 意見項目 | 主な意見（要約） | 県の対応等 | 担当 課室 |
|-----------|------------------------------------|---|--|------------|
| 子育て 支援 | 子供の体験活 動について | <p>地区内に小学校がなく、子供たちはタクシーで遠距離通学をしている。小学校で大事なのが友達との繋がりや関係性の構築だと思うが、放課後に友達と遊んだり一緒に下校したりすることが難しく、うちの集落では子育てはできないと悩んでいる。子供たちを集め、自然の魅力を体験しながら、協力することの素晴らしさを伝えたいが、今は体験する場がないと感じている。</p> | <p>県教委では、子どもたちの豊かな体験を充実させるため、学校や青少年教育施設等における体験活動の充実に努めています。</p> <p>特に、青少年社会教育施設においては、関係行政機関や民間団体等とも連携し、自然体験やボランティア活動を含めた社会体験、国際交流体験など、青少年を対象とした様々な体験活動を推進しています。</p> <p>また、各地域において土曜日や放課後等に行われている、学校と地域が連携した活動を推進しています。</p> | 社会教 育課 |
| 子育て 支援 | 産後ケア事業 を利用できる 対象者の拡充 について | <p>産後ケアサービスを受けることができる対象期間について、生後3、4ヶ月までがその助成の対象期間となっているので、期間の延長を検討してほしい。</p> | <p>母子保健法が改正され、令和3年4月より、産後ケアの対象は「産後ケアを必要とする出産後一年を経過しない女子及び乳児」につき、産後ケア事業を行うよう努めなければならないとされたところです。</p> <p>お住まいの垂水市は、対象について、現在は3か月としています。産後1年間とするよう要綱等の改正作業を行っているとのこと。</p> <p>今後とも、市町村において改正母子保健法に沿った産後ケア事業が実施されるよう、助言等を行っていきたいと考えております。</p> | 子ども 家庭課 |
| 子育て 支援 | 妊産婦に対す る支援につい て | <p>お母さんが安心して育児が可能で、精神的な負担が軽減されると、次の2人目3人目を生もうという気持ちが強くなるのではないかと。子育て支援というと、生まれた子供たちに、医療費の助成や保育料の助成など、生まれると恩恵を受けられることが多いが、その前の段階の方達があまり恩恵を受けてないと感じている。その部分をもう少しサポートしていただきたい。</p> | <p>県では、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を一体的に提供するために、市町村における子育て世代包括支援センターの設置を促進しているところです。</p> <p>子育て世代包括支援センターにおいては、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施しているところです。</p> | 子育て 支援課 |

知事とのふれあい対話（垂水市）における
参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

| 区分 | 意見項目 | 主な意見（要約） | 県の対応等 | 担当課室 |
|--------|---------------------------------|--|--|----------------------|
| 子育て支援 | 子育て支援員の処遇改善について | 子育て支援員は、賃金面や処遇面であまり優遇されていないため、離職者が大変多くなっている。経済的な支援もお願いしたい。 | 子育て支援員の方々には、市町村が設置する地域子育て支援拠点などにおいて御活躍いただいているところです。県では、地域子育て支援拠点に対し、職員に要する経費を含め、国の定める基準に基づき算定した運営費等を交付しているところであり、その基準額は毎年度増額されています。 | 子育て支援課 |
| 外国人材支援 | 外国人技能実習生の確保について | 技能実習生の受け入れを6年前からしているが、コロナ禍ということで入国できず、労働力の確保に大変苦労している。今、フィリピンの実習生を受け入れているが、5人の実習生がまだ入国できていない状況。いい打開策があれば教えていただきたい。 | 技能実習生を含む外国人の入国について、国は、今年1月の緊急事態宣言に伴う外国人の新規入国停止措置を当分の間継続することとしており、その緩和については、国内外の感染状況などを踏まえ、慎重に判断する必要があるとしています。 一方で、帰国が困難な技能実習生等に対しては、特定活動への在留資格変更を認め、引き続き就労が続けられるよう対応がとられています。 県としては、県内の技能実習生等の実態を把握し、国にも現場の声を届ける等、対応してまいりたいと考えております。 | 外国人材受入活躍支援課 経営技術課 |
| 水産業 | 「かごしま豊かな海づくり協会」の人工種苗の安定的な生産について | モジャコが取れなかったら大変なことになる。垂水の海づくり協会の人工種苗の生産について、これから先も考えていただきたい。 | ブリの人工種苗生産については、令和2年度に24万尾の人工種苗を供給し、令和4年度からは45万尾の生産・供給を目指しているところです。 今後とも、養殖業者からの御意見等を伺いながら（公財）かごしま豊かな海づくり協会と連携して、優良なブリ人工種苗の安定供給に努めてまいります。 | 水産振興課 |

知事とのふれあい対話（垂水市）における
参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

| 区分 | 意見項目 | 主な意見（要約） | 県の対応等 | 担当 課室 |
|-----|--|--|--|----------|
| 水産業 | コロナ禍における水産業への継続的な支援について | <p>コロナ危機において、水産事業者に対する対策を取っていただきたい。 水産事業に関する予算を、県・市がもう少し上げれば、我々の負担も少なくなると思っている。</p> | <p>コロナ禍における水産業に対しては、販売促進活動や県産水産物の認知度向上への取組等について継続して支援しているところでは、 また、輸出の停滞などにより冷凍在庫が滞留した事業者に対する保管料等の助成や輸出商社等が行う販売促進活動、商品開発等の取組を支援するなど、関係団体等と連携しながら各種施策を行うこととしています。 なお、水産業の振興に必要な予算については、引き続き県開発促進協議会等を通じ、国に要望しながら、事業費の確保に努めてまいります。</p> | 水産振興課 |
| 商工 | 中小小規模事業者に対する支援策について | <p>商工会として、過疎地域における中小小規模事業者は、自らの事業のみならず、地域における防災、子育て、介護、伝統行事の伝承等の役割を果たしていかなければならないと考えている。 そのためにも、活力ある地域経済の実現により、中小小規模事業者の事業継承は欠かせないものと考えている。 県として、中小小規模事業者に対して、どのような支援を検討しているのか教えていただきたい。</p> | <p>事業承継における様々な支援策がある中、県独自の支援として、次世代へ経営をつなぐためのセミナーの開催、企業評価にかかる経費への一部補助、支援機関への専門人材の配置等に取り組んでいます。 また、県では、サービス業を営む方々の新たな販路開拓や生産性向上に向けた取組に対する支援なども行っています。 今後も、県内中小小規模事業者の方々が自ら経営課題を解決していくことができるよう、商工団体やよろず支援拠点等の支援機関と連携しながら国の補助メニューの活用と併せて、伴走型の支援に取り組んでまいりたいと考えております。</p> | 中小企業支援課 |
| 商工 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた飲食店や仕入れ業者に対する支援について | <p>飲食店や仕入れ業者、特にお酒を取り扱う店については、経営が厳しくなるのではないかと、事業を継続しやすいように支援をいただきたい。</p> | <p>県では、県による飲食店への営業時間の短縮要請、県外との往来自粛要請等に伴い、売上高が大きく減少している県内の中小企業、個人事業者等に対して、事業全般に広く充当できる支援金を給付し、事業者の事業継続を図ることとしています。</p> | 商工政策課 |

知事とのふれあい対話（垂水市）における
参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

| 区分 | 意見項目 | 主な意見（要約） | 県の対応等 | 担当課室 |
|----|--|--|---|---------------------------|
| 商工 | <p>空き家対策について</p> <p>商店街の空き店舗対策について</p> | <p>空き家が多いことに寂しさを感じる。特に垂水の場合は、この国道沿いの空き家と、一番肝心かなめの商店街の閉店、シャッターおろしの光景が、毎日走るたびに寂しさを感じる。</p> | <p>空き家対策については、空家等対策の推進に関する特別措置法により、市町村が地域の実情に応じて必要な措置を講じるよう定められており、垂水市においても、空き家の改修に助成が行われています。</p> <p>県においても、空き家の活用を促進しており、空き家に関する市町村の相談窓口等をホームページに掲載しておりますので、参考にしてください。</p> <p>また、県では、商店街活性化を目指す商店街に対し、アドバイザーの派遣等の支援を行うとともに、その取組事例をセミナー等で紹介することにより、個性ある商店街づくりの取組を促進しております。アドバイザー派遣等の詳細は、県商工政策課商業振興班までお問い合わせください。</p> | <p>住宅政策室</p> <p>商工政策課</p> |
| 商工 | <p>商店街の活性化対策としての垂水街角美術館について</p> | <p>垂水の商店街の活性化につなげていく取組として、店舗内に展示室を作り、そこに美術作品を展示していく移動型美術館を2019年2月に始めた。ただ、垂水市内の商店街の活性化という点では、なかなか思うようにしていない状況である。このような垂水街角美術館の取組についてどう考えるか。</p> | <p>県では商店街活性化を目指す商店街に対し、アドバイザーの派遣等の支援を行うとともに、その取組事例をセミナー等で紹介することにより、個性ある商店街づくりの取組を促進しております。</p> | <p>商工政策課</p> |

知事とのふれあい対話（垂水市）における
参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

| 区分 | 意見項目 | 主な意見（要約） | 県の対応等 | 担当 課室 |
|----|-------------------|--|--|------------------------|
| 農業 | サツマイモ基腐病の発生防止について | <p>基腐病が広がらないための、予防や消毒など、ハウスに入る前に、鳥インフルエンザや口蹄疫並みの消毒を、各農家ができるように体制ができればよいと考えている。</p> | <p>基腐病対策は、ほ場に病原菌を「持ち込まない」、ほ場で病原菌を「増やさない」、ほ場に病原菌を「残さない」ことが基本となっています。</p> <p>このため、生産現場においては、育苗ハウス入り口での靴底消毒や苗消毒の徹底等による健全苗の生産、ほ場における発病株の抜き取りと農薬散布、排水対策等の励行、収穫後の早期耕耘等による残渣の分解促進等の基本技術を徹底するよう指導しているところです。</p> <p>また、病原菌の拡散防止策としては、発病のないほ場から作業を行うことや、作業後に機械等の洗浄を行うこと等も併せて指導しているところです。</p> <p>引き続き、発生状況を注視しながら、基腐病対策に取り組んでまいります。</p> | <p>農産園芸課 経営技術課</p> |
| 農業 | 土地改良事業の柔軟な実施について | <p>人口が減少していく街では農地が維持できないので、区画整理など、土地改良事業がもう少し柔軟にできるといいのではないかと。</p> | <p>垂水市においては、これまでも区画整理や排水不良の改善、農道の整備等が実施されており、生産性の向上や農作業の効率化を図っているところです。</p> <p>土地改良事業には、様々な補助制度がありますので、具体的なご要望について、垂水市を通じて大隅地域振興局農村整備課へご相談ください。</p> | <p>農地整備課</p> |

知事とのふれあい対話（垂水市）における
参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

| 区分 | 意見項目 | 主な意見（要約） | 県の対応等 | 担当課室 |
|----|-------------------|---|--|-------|
| 農業 | 旧果樹試験場跡地の有効活用について | 旧果樹試験場跡地について、競売しても売れていない状況。有効活用していただきたい。 | 現在、購入に関する問合せも数件いただいている状況であり、売却による利活用を進めてまいりたいと考えております。 | 経営技術課 |
| 農業 | お茶農家への支援について | お茶の価格低迷に苦慮している。去年は、コロナの影響で持続化給付金があったが、今年そういう給付金がないと廃業せざるをえないような状況になる生産農家も出てくるのではないかと。鹿児島県は日本一の茶の生産県という自負を持ち、ぜひサポートしていただきたい。 | 令和3年産茶は、天候にも恵まれ、品質も良く、県茶市場における平均単価は、前年比18%増となっています。県においては、「かごしま茶」が生産量・品質・産出額ともに日本一となることを見据え、茶業関係者・団体と一体となって、高収益な品種への転換、ドリンク原料や抹茶・紅茶など多様な茶づくり、海外輸出に向けた有機JAS認証取得などの取組を支援し、茶生産者の所得の確保と経営安定を図ってまいります。なお、現在、「消費意欲喚起かごしまLINEクーポン発行事業」において、茶の消費意欲喚起に努めているところです。 | 農産園芸課 |
| 農業 | 有機農業の推進について | 有機栽培・有機農業の推進について、どのように考えているか。 | 有機農業は環境への負荷を低減するもので、その生産物等の国内市場は拡大し輸出も増加しており、農産物の付加価値を高めるといった観点からも重要であると考えています。県としては、「県有機農業推進計画」に基づき、新たに有機農業を行う方への支援など、有機農業の生産拡大や、実需者と有機農業者との円滑な商談の支援など、有機農産物等の消費・販路拡大に向けた取組を推進してまいります。 | 経営技術課 |

知事とのふれあい対話（垂水市）における
参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

| 区分 | 意見項目 | 主な意見（要約） | 県の対応等 | 担当課室 |
|--------|------------------|---|--|-------|
| インフラ整備 | 錦江湾横断道路の早期実現について | 鹿児島市街地と桜島を結ぶ錦江湾横断道路について、大隅半島の悲願なので、早期実現をお願いしたい。 | 県としましては、本年6月に策定した、かごしま新広域道路交通ビジョン及び計画において、新たに構想路線として位置づけたところであり、今後とも、半島間の往来の程度、経済的効果、事業の採算性、国の協力方針、関係自治体や県民の意向、県議会での御論議等を踏まえながら、引き続き検討していく課題であると考えております。 まずは、可能性調査の結果や社会経済情勢、新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化等を踏まえ、関係機関との意見交換を行いますとともに、情報収集に努めてまいりたいと考えております。 | 総合政策課 |
| インフラ整備 | 大隅横断道路について | 大隅半島の場合、東九州自動車道、大隅縦貫道等が計画に上がっているが、その整備と併せて、大隅半島の真ん中を横断する大隅横断道路みたいなものを、県の計画の中にぜひ入れていただきたい。 | 大隅地域においては、農業や観光の振興を図る上で重要な道路である東九州自動車道や大隅縦貫道、都城志布志道路などの整備を進めているところです。 大隅半島を横断する道路構想については、標高千メートルを超える高隈山系を貫くトンネルの整備が必要となるなど、大規模な事業となり、多額の事業費が見込まれることから、多くの検討すべき課題があると考えています。 | 道路建設課 |
| インフラ整備 | 県道71号の整備について | 県道71号、垂水南之郷線については、道路整備計画が途中で止まっている。この道路整備計画に取り組んでいただきたい。 | ご要望の区間1.3kmについては、令和3年度より大野原工区として事業に着手したところであり、現在、測量設計を進めているところです。 | 道路建設課 |

知事とのふれあい対話（垂水市）における
参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

| 区分 | 意見項目 | 主な意見（要約） | 県の対応等 | 担当 課室 |
|--------|---------------------|---|--|----------|
| インフラ整備 | 錦江湾横断道路も含めた大隅半島への思い | <p>知事は大隅半島についてどういった思いを持っているか。大隅の悲願ともいえる桜島横断道路の件も含め、知事の思いを聞かせていただきたい。</p> | <p>大隅半島は、農業、畜産業、林業、水産養殖も含めて、食料基地としてこれから稼いでいく基盤になるような地域だと思いますので、そういう農林水産業の発展に向けての対策をしっかりと取っていかねばいけないと考えています。また、観光についても、地域の持っている資源をしっかりと生かしていくようなことが必要だと考えています。</p> <p>錦江湾横断交通ネットワークにつきましては、本年6月に策定した、かごしま新広域道路交通ビジョン及び計画において、新たに構想路線として位置づけたところであり、今後とも、半島間の往来の程度、経済的効果、事業の採算性、国の協力方針、関係自治体や県民の意向、県議会での御論議等を踏まえながら、引き続き検討していく課題であると考えております。</p> <p>まずは、可能性調査の結果や社会経済情勢、新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化等を踏まえ、関係機関との意見交換を行いますとともに、情報収集に努めてまいりたいと考えております。</p> | 総合政策課 |
| インフラ整備 | 砂浜の開発に係る規制緩和について | <p>「道の駅たるみずはまびら」は、砂浜を活用した道の駅づくりが重要だと思うが、県の規制の関係で、砂浜の開発というのは難しいとのこと。規制緩和も含めて、検討いただきたい。</p> | <p>当該海岸は、海岸法の規定に基づく海岸保全区域に指定されており、各種行為等を行う場合は許可が必要な場合がありますので、具体的なご要望について大隅地域振興局建設部へご相談ください。</p> | 河川課 |

知事とのふれあい対話（垂水市）における
参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

| 区分 | 意見項目 | 主な意見（要約） | 県の対応等 | 担当 課室 |
|--------|----------------------------|--|--|----------|
| インフラ整備 | 県道71号の整備について（道路を覆っている木の撤去） | 県道71号線（大野原地区付近）について、道路に木が覆いかぶさっているの、その撤去をお願いしたい。 | ご要望のあった県道71号線垂水南之郷線の樹木撤去については、大野原地区より垂水市街地側約1.2kmの区間について、樹木の高枝が繁茂し通行に支障がある状況を確認したことから、当該区間の道路敷地内の樹木について、県で伐採を行いました。 民有地から道路にせり出している樹木の場合は、原則としてその所有者が伐採することとなります。 | 道路維持課 |
| 教育 | 魅力ある県立高校づくりについて | （県立高校の）特色や魅力について、アピールを県でも行っていただきたい。 | 高校は地域振興の核としても期待されており、地元自治体から様々な支援を受けながら、地域や企業との連携、各校独自の行事、学習指導や部活動など、魅力ある教育活動を展開しています。今年度は、各高校の特色ある教育活動や魅力を発信するための広報力を高める事業を行っているところです。 | 高校教育課 |
| 教育 | 「農業の魅力」を伝える学校教育の取組について | 農業の魅力が教育現場で生徒に伝わっているのか、学校教育での取組について考えを伺いたい。 | 県教委では、中学生を対象に農業体験学習やPR動画による紹介を行うことで農業の魅力を伝える機会を設けるとともに、農業高校生を対象に国内外の先進的農家等での視察や外部講師を招聘した研修を実施しています。 引き続き、農業の面白さを伝え、関心を深められるような取組を行ってまいります。 | 高校教育課 |
| 広報 | メディアやSNS等による情報発信について | メディアを使った情報発信ということで、フェイスブック等で情報発信していただきたい。 | 現在、Twitter, facebook, LINE, Instagramを活用した情報発信を行っているところですが、今後も、時機を逸せず、より効果的な情報発信ができるよう工夫してまいります。 | 広報課 |